

中央環境審議会資料（抜粋）

中央環境審議会 水環境部会 陸域環境基準専門委員会（第 10 回）

（平成 22 年 5 月 14 日）

資料 3-2

水質汚濁に係る環境基準水域類型指定の考え方及び見直し方針（案）

2. 今回の水域の類型指定の見直し方針（案）

（1）河川の見直しの方針

1) 見直しを検討する水域

上位類型の基準を満足している水域

2) 見直しの考え方（前回見直しの際の考え方を引用）

上位類型の基準を満足していることの判断は以下のとおりとする

- ①原則として 5 年間以上安定して上位類型の基準を満足している B 類型以下の水域。
- ②原則として 10 年以上安定して AA 類型を満足している A 類型の水域。
- ③水域類型の見直しにあたっては、BOD の測定値を基本に検討し、その他の項目については必要に応じて考慮して進めるものとする。
- ④湖沼と併せて水系単位で見直しを検討し、水系内での検討を進める。